

旭町小学校における児童との意見交換会 平成27年1月16日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	土曜日に授業が行われるようになったのはなぜですか？	<p>今から23年前の平成3年度までは、毎週土曜日に授業が行われていました。</p> <p>平成4年9月より、月1回、第二土曜日が休みとなりました。さらに、平成7年4月より、月2回、第二、第四土曜日が休みとなりました。そして、平成14年度から全ての土曜日が休みになり、学校が週5日制になりました。すると、子供たちが休みになった土曜日を目的なく過ごしたり、生活のリズムを乱したりするのではないかと心配する声も出てきました。</p> <p>また、学校で一年間に学習する時間は国の法律で決まっています。これまで土曜日に授業をしていた4時間分を月曜日から金曜日に付け加えたことで、毎日6時間授業をしなければならず、皆さんが放課後に先生と話をする時間や一緒に活動する時間が十分に取れなくなりました。</p> <p>そこで練馬区では、夏休みを短くして毎日6時間授業にならないようにしました。</p> <p>平成22年に東京都の公立の学校では、月に2回まで土曜日にも授業を行ってもよいという決まりが出来ました。そこで、練馬区では暑い時期である夏休みを短くするよりは、土曜日に授業をした方がよいと考え、平成24年度から年に8回の土曜授業を行うことで平日に少し時間にゆとりをもたせたり、地域や保護者の方が授業参観できるようにしました。また、8月24日までだった夏休みも以前のように8月31日までに戻すことができました。</p>
2	なぜ区が違くと、他の区の学校に行けないのですか？	<p>区には、学校を作る義務が、学校教育法という法律で定められています。区内にあるたくさんの学校は、練馬区に住んでいる方が納められた税金で作られています。教育委員会は、区内に住んでいる子供たちが通学する小・中学校を決めなければならないことになっています。</p> <p>特に小学生はまだ小さいので、交通量の多い大きな道路をいくつも横断するのは大変危険です。だから小学生についてはなるべく自分の住んでいる家の近くの学校に安全に通えるように、入学する学校を決めます。</p> <p>中学生になると、練馬区では自分の地域の中学校に入学したり、または別の学校を選んで入学するという2つの入学のやり方があります。</p> <p>練馬区の教育委員会には子供たちが、誰でも平等に義務教育を受けることができるように校舎を作り、学べる環境を整え、練馬区に住んでいる子供たちの健やかな成長を見守っていく責任があります。</p> <p>ところが、住んでいる場所がほとんど他の区に近い、または何か事情があるといった理由で、練馬区以外の学校に通いたいという場合、例えば隣の板橋区の学校に行きたいという理由がある場合には、板橋区の教育委員会にあらかじめ相談をして、認めてもらえれば、板橋区の学校に入学できる制度もあります。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	教育委員会は、どんな仕事をしているのですか？	<p>教育委員会は、区役所の中で教育に関する仕事を専門的に行っています。教育に関する仕事には、皆さんの使う教科書をどれがよいか選んだり、皆さんが安心して安全に学校で勉強したり、運動したりできるように建物を直したり椅子や机などを新しいものに変えたりすることを決めたりしています。</p> <p>このように教育委員会は5人の委員が、練馬区の子供たちがよりよい教育を受けることができるようにするためにはどうしたらよいか話し合い、実現していくことが大きな仕事となっています。教育に関する仕事は種類も量もたくさんあるため、5人の教育委員のほかに「事務局」という事務的な仕事を行う職員がいて、実際には職員が様々な仕事をしています。</p> <p>また練馬区では平成24年度に教育委員会の仕事の見直しを行い、小中学生だけでなく、生まれてから18歳ぐらいになるまでの子供全体に関する仕事をしていくことにしました。そのため保育園や学童クラブなどについても教育委員会の仕事になっています。</p>
4	旭町小学校は校庭が広くて、遊具がたくさんあります。練馬区で一番校庭が広いのはどこですか、またどんな遊具がありますか？	<p>旭町小学校の校庭は、練馬区の小学校の中では20番目に広い校庭です。ただ、旭町小学校の校庭は、きれいな長方形のため、とても広く感じます。</p> <p>区立の小学校で校庭が一番広い小学校は、光和小学校です。校庭の広さは、旭町小学校に比べて約1.6倍ですが、児童の数は約2.5倍です。光和小学校にも、旭町小学校と同じように、滑り台と小さな吊り橋が一緒になった遊具、ジャングルジム、鉄棒、山縣雲梯(やまがたうんてい)、登り棒があります。その他旭町小学校にはない遊具としては、平均台、シュート板、一輪車の練習スタンドなどがあります。</p> <p>区立の中学校で校庭が一番広いのは、開進第二中学校です。旭町小学校に比べて2.3倍の広さがあります。中学校は、小学校に比べて校庭の広い学校が多いですが、学校によっては、旭町小学校の校庭より狭い学校もあります。中学生になると、部活動が活発になり、野球、サッカー、テニスなどの練習を校庭で行っています。</p>
5	わたしたちは5年で下田、6年で軽井沢に移動教室に行きました。日光には行かないのですか？	<p>練馬区でも以前は日光に行っていましたが、武石少年自然の家ができてからは日光へは行かなくなりました。</p> <p>日光は歴史で習った通り、とても有名な建造物があったり、自然でも華厳の滝や中禅寺湖があったり、色々見るところがあってとてもよいところなので、同じ東京の中でも日光に行く学校がたくさんあります。しかし練馬の場合は、少年自然の家という子供たちにより宿泊をさせたいということで作られた施設があるので、今は日光には行かなくなりました。</p> <p>練馬区には軽井沢と武石が山の施設、下田と岩井が海の施設ということで、合計4つも施設があります。5年で山、6年で海、またはその反対で5年で海、6年で山というように、海と山の自然を味わうことができます。</p> <p>6年間の思い出になったのは何ですかと小学生に聞くと、大体の児童が移動教室をあげるぐらい、よい思い出がたくさんできたと思います。なお、中学生になると、2年生では3泊4日のスキー移動教室があります。その他中学校では林間学校や臨海学校に参加することもできます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
6	教科書はどうやって作られているのですか？	<p>教科書は、皆さんが勉強する上でもっとも大事な本です。</p> <p>国の文部科学省で、それぞれの学年で、学んでほしいこと、覚えてほしいことについて基準を決めています。その基準をもとに教科書を作る会社が教科書を作ります。教科書をつくる会社はたくさんあって、例えば6年生には、こういうことを覚えてもらうためには、こういう勉強の仕方を書いてはどうかと考えて、教科書を作ります。大学の先生や学校の先生たちが集まって教科書を作っています。</p> <p>教科書会社はたくさんあるという話をしましたが、例えば6年生の算数の教科書を作っている会社はいっぱいあるので、本当は6年生の算数の教科書は何冊もあります。その中で練馬の小学6年生の算数の教科書はこれがよいのではないかと決めるのが、教育委員会の仕事です。教科書は4年に1回変えていくので、4年に1回教科書を決めなくてはいけません。いろんな会社で作っている教科書に全部目を通して、練馬区の子供たちが勉強が楽しく、理解も速く、しっかりと覚えなくてはいけないことも覚えられ、そのような教科書を私たち教育委員が一生懸命選んで、決めます。その教科書が皆さんの使う教科書になります。</p>
7	学校では、子供がやりたい勉強を、基本的に選べないのはなぜですか？	<p>皆さんは国で決めている義務教育の中で学んでいます。小学校と中学校の9年間は必ず学校に通って、教育を受けなければならない。これを義務教育と言います。</p> <p>義務教育は、日本に住んでいる子供たちがどこの地域に生まれ育っても同じような学力を身に付けることができるようにするためのものです。だから義務教育の間においては、この学年はこういうことを勉強してほしい、学んでほしい、覚えてほしいという基準があります。それをしっかりと勉強してもらう。それが小学校と中学校の9年間です。</p> <p>自分がやりたい勉強だけしたいという気持ちもあるかもしれませんが、この9年間はしっかりと教科書を中心に先生の言うことを聞きながら、小学校と中学校で勉強することが皆さんの力になります。</p> <p>義務教育が終わって、高校生や大学生になれば、今よりもかなり自分のやりたいことをやれるようになると思います。自分のやりたいことをやるということは、それだけ責任もあります。途中で投げ出したり、途中で「これは難しいからやめた。」ということは許されません。それだけしっかりと勉強して、自分のやりたいことを究めていってもらいたいと思います。</p>
8	どうして秋休みはないのですか？	<p>学校の夏休みや冬休みなどの長い休みは練馬区のきまりで定めています。夏休みは7月21日から8月31日まで、冬休みは12月26日から1月7日まで、春休みは3月26日から4月5日までとなっています。その他の休みとして、第2を除く土曜や日曜、開校記念日、国民の祝日、都民の日などがあります。また、運動会や学芸会など休みの日に登校した場合には振替休業日があります。</p> <p>練馬区だけでなく全国の多くの小学校で秋休みを設けていない訳は、一年間の学習内容を計画的に進めることができるようにと考えてのことです。一年間で学習する授業の時間数は学年ごとに決められていて、学校ではその時間を確実に行う必要があります。</p> <p>もし秋休みをつかった場合、一年間で学習しなければならない授業の時間数が足りなくなり、夏休みや冬休みを減らさなければならなくなってしまいます。</p> <p>夏は暑くて勉強に集中できなかつたり、冬は新年を迎えるための準備をしたり、春は新しい学年に切り替わったり進学したりするので休みの期間が必要です。しかし、秋という季節は学習や運動、連合音楽会や学芸会など様々な学校行事等に取り組みやすいときで、この貴重な時期の学校生活を充実させるためにも、練馬区では秋休みを作らないことにしています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
9	なぜ授業参観があるのですか？	<p>皆さんの中にはおうちで学校でのことをよくお話ししている人もいれば、逆にあまり学校での話はしない人もいます。どちらにしても保護者にとっては学校でどんな様子なのか実際に見てみたいと思うことと思います。</p> <p>学校では学校だよりや学級、学年だよりといったお便りをだして、学校での皆さんの様子をお伝えしていますが、実際には見てみないと分かりません。ことわざでも「百聞は一見にしかず」ということわざがありますが、やはり聞くよりも見た方が早い、よく分かるということは事実だと思います。そういうことで、授業参観は学校ではとても大事なことを考えており、行っています。</p> <p>また授業参観では保護者の方だけでなく、今は地域の方もたくさん来てくださいます。地域の方たちも学校の子供たちはどんな勉強をしているのか大変関心を持っています。そのため授業参観は保護者や地域の方も含めて、どうぞ学校のこと、子供のことをよく分かってくださいということで行うようになりました。</p>
10	なぜランドセルを使うのですか？	<p>ランドセルは、今から約60年前に日本全国で使われるようになりました。最近のランドセルは大きな版の教科書や資料など折れたりせずに入れることができるなど色々な工夫がされて、ランドセルの重さも以前に比べるとずいぶん軽くなりました。</p> <p>またランドセルにはよい面があります。背中に背負うので、両手が空きます。そうすると雨が降った時に傘をさすのが楽です。それからランドセルに入らない他の荷物を両手が空いているので持つこともできます。万が一、通学中前に転んだときには、とっさに手をついて大きなけがを防ぐことができます。反対に、後ろに転んでしまったときには、ランドセルはクッション代わりになって、大切な頭をけがから守ってくれる。ランドセルには、このようなよい面がたくさんあります。</p>